

令和4年10月13日

令和2年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

令和2年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- 1 不登校児童生徒への自宅学習支援について（教育委員会）……………1頁
- 2 障がい者就業定着支援強化事業について（商工労働部）……………1頁
- 3 若者の県内就職支援について（交流人口拡大本部）……………2頁
- 4 日野川工業用水道事業について（企業局）……………3頁

【文書指摘】

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>1 不登校児童生徒への自宅学習支援について</p> <p>本県の令和2年度の小・中・高等学校における不登校児童生徒は前年度より増加し、100人当たりの不登校児童生徒数は、小学校と高等学校では全国平均を上回っています。</p> <p>いじめ・不登校総合対策センターでは、学校以外の学びの場である教育支援センター等に通うことが困難で学びの機会を失っている不登校児童生徒を対象に、eラーニング教材「すらら」を活用した自宅学習支援を実施していますが、令和2年度に自宅学習支援を受けた小中学生27名のうち、指導要録上の出席扱いとなった児童生徒は16名でありました。</p> <p>指導要録上の出席扱いについては、各学校が、県教育委員会が定めているガイドラインを基に、「すらら」による学習状況、本人や保護者との面談等を踏まえ総合的に判断することになっており、明確な判断基準はありません。</p> <p>については、学校によって指導要録上の出席扱いの判断に差異が生じないよう、市町村教育委員会と連携を図り、県教育委員会として基準を提示するなど、すべての子どもが公平に扱われるよう対策を図るべきであります。</p>	<p>不登校生徒等への自宅学習支援事業における指導要録上の出席扱いについては、「eラーニング教材『すらら』のログインを基本とする」ことで市町村教育委員会と合意し、令和4年8月にガイドラインを改定しました。</p> <p>また、本事業以外でICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについても、この度ガイドラインに明記したところであり、すべての不登校児童生徒の学習に係る取組や努力が公平に扱われるよう、各市町村教育委員会に周知していきます。</p>	<p>不登校生徒等への自宅学習支援事業</p> <p>3,306千円</p>
<p>2 障がい者就業定着支援強化事業について</p> <p>障がい者の法定雇用率が、令和3年3月に2.2%から2.3%に引き上げられ、より一層障がい者の就労促進を支援することが求められています。</p> <p>しかし、障害者雇用実態調査によれば、就業経験がある者のうち7割が離職経験があるなど、離職を繰り返している実態が明らかとなり、障がい特性や体調、希望等に応じた配慮</p>	<p>令和元年度に実施した障がい者雇用実態調査の結果は、障害者職業生活相談員養成研修や支援者向け研修会において活用し、障がい特性や必要な配慮についての理解促進を図っているところであり、今後も様々な場面を活用して企業と共有していきます。</p> <p>また、ジョブコーチによる職場定着支援の体制を更に充実させるため、令和4年6月にジョブコーチ養成研修を県内開催しました。訪問型</p>	<p>障がい者が働きやすい職場づくり推進事業</p> <p>3,973千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>を求める声が多く寄せられています。この調査結果を企業等と共有し、高いレベルで寄り添うサポート体制を充実すべきであります。</p> <p>その一つとして、ジョブコーチ等による職場定着支援を受けた者は、支援のなかった者に比べて2割高い7割の定着率となっており、より多くの者に支援が行き届くようにすることが大切であります。</p> <p>更に、障がい者を5人以上雇用している事業所に配置が義務付けられている障害者職業生活相談員の配置率は74.4%であるのに対し、配置義務のない障がい者雇用5人未満の事業所への配置状況は把握できておらず、配置を後押しする制度も全く利用されていない状況です。</p> <p>障害者職業生活相談員の配置を促進し、その配置状況や障がい者の離職状況をしっかり把握し、障害者職業生活相談員が果たすべき役割を検証し、活動内容や支援制度の改善を図るべきであります。</p>	<p>ジョブコーチによる支援を強化し、職場定着・離職防止に向け幅広く支援を行っていきます。</p> <p>今年1月に、障がい者の離職状況や事業所内での研修、相談員の配置状況を把握するため、事業所へのアンケート調査を行いました。事業所内で相談体制を有している事業所は34%、障がい者雇用に関する研修を実施している事業所は20%にとどまっており、事業者内での体制整備の促進に向け、引き続き働きかけを行っていく必要があります。この結果を令和4年度に新たに設置した「障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会」に報告し、事業者内での職場づくりの促進に資するマニュアルに反映させることとしており、事業所内での相談体制や職場研修等の充実につなげていきます。併せて、障害者職業生活相談員を増やすための方策を検討・実施し、障がい者の就労支援・定着促進に繋げていきます。</p>	
<p>3 若者の県内就職支援について</p> <p>本県における人口減少、人手不足の解消に向けては、県外大学進学者のUターン就職をいかに促進していくかが一つのポイントであります。とりわけ、学生が県内企業の魅力に触れることと併せて、ふるさとで働く自らの将来を具体的にイメージするよう促していくことが重要であります。</p> <p>現に、本県においては、従前から県内就職に係る魅力発信や企業訪問等を支援しており、3割程度で推移してきた県外大学進学者のUターン就職率は、令和3年3月卒業者で4割にまで伸びており、大学連携を含めたこれまでの取組が結実したものと評価されるべきであります。</p>	<p>「大学生等が鳥取県の社会人とつながる活動支援補助金」は10人以上のグループでの利用が必要であった点や新型コロナの影響から、学生の具体的な申請に結びつかず、令和2年度実績はありませんでしたが、大学生等が県社会人とつながることは、将来的な県内就職に向けて重要と認識しています。</p> <p>新たな社会人と学生等がオンライン上で県内外の学生等とつながり、学生主体で新たな企画にチャレンジする「とっとりオンラインコミュニティ」を令和2年度に創設し、学生及び活動を応援したい県内社会人が登録しオンライン上のコミュニティとして交流を行っており、引き続き体制を強化していきます。</p>	<p>「ふるさと来LOVE とっとり」若者県内就職強化事業</p> <p>43,382 千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>今後もUターン促進に向けて継続した取組が求められるところですが、学生が県内で活躍する各界の社会人とつながり、とっとり暮らしや仕事の魅力を知る活動について、補助率 10/10 の補助制度を設けていながら、学生側の希望がなく令和2年度実績がゼロでありました。</p> <p>学生が社会人とつながり、身近なロールモデルとして県内就職・定着を図る格好の機会であり、就職後も継続的な交流に発展させる可能性が期待される取組であることから、例えば学生と社会人とをつなぐ架け橋や窓口的な役割を担う体制構築を図るなど、実効性を確保する仕組みを整えるべきであります。</p> <p>コロナ禍に伴って、対面や実地での活動が困難であっても、オンラインで交流することも可能であり、本県の就職関連の情報発信アプリ「とりふる」の登録者数が令和2年度末に1万人を超えるなど、若者の県内就職促進に向けた素地・環境は申し分ないことから、学生側のニーズや趣向を汲み上げる、あるいは社会人側から手を差し伸べるようなマッチングを図るなど、一層工夫して取り組むべきであります。</p>	<p>ふるさと鳥取アプリ「とりふる」は学生等に対し本県とのつながりを持ち続けてもらい、将来的な県内就職につなげる重要なツールであることから、令和4年度は「とりふる」を活用し、学生が県内就職OBである「就活サポーター」に対して、就職活動における悩みなどをいつでも相談できるシステムの構築等を行います。</p>	
<p>4 日野川工業用水道事業について</p> <p>企業局では、工業用水道事業を県内2地域で実施しており、このうち日野川工業用水道は昭和43年に供給が開始され、現在では80以上の企業等に、良質で安価な水が広く利用されています。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴い、令和2年度においても4件の漏水事故が発生するなど、近年、漏水事故が毎年度発生しているところです。</p> <p>こうした事故発生の度に工業用水の供給を停止し、対応療</p>	<p>日野川工業用水道は、供給開始から50年以上が経過していることから、近年、PC管本体の継手部分のゴムの劣化が原因で漏水が発生しています。</p> <p>このため、PC管の継手部分を内面止水バンドで補強する漏水防止・予防対策工事を平成19年度以降、年次的に実施しているところ（R4.7.31現在9,756m中5,699m（58%）実施済み）。</p> <p>令和4年度は、当該予防対策工事の実施箇所数を例年の80箇所程度から130箇所に拡充することとし、関連予算を令和4年度当初予算に</p>	<p>工業用水道特別会計 （日野川工業用水配水本管漏水防止対策工事） 65,000千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>法的な応急対策工事が実施されています。また、予防的な漏水対策工事も進められているものの、その延長は数百メートルに留まり、未施工の約4.4キロメートルの区間で対策が完了するまでには、まだ数年を要すると思われます。</p> <p>当然のことながら、工業用水の供給停止は、利用者の活動の制約に直結します。安定供給に対する信頼も失われ、新規需要の獲得や既存利用者の利用継続の判断の支障にもなりかねません。</p> <p>ついでに、今後、老朽化の一層の進行が懸念されることから、管路の健全度調査など予防的な漏水対策事業をより積極的に推進することで漏水事故を予防し、より確実に、安心して利用できる日野川工業用水道事業を実現すべきであります。</p>	<p>計上しています。</p> <p>また、PC管の健全度調査（初回平成28年度、5年毎に実施）を令和4年3月に行ったところ、境港市内の20管体中7管で劣化度Ⅳ（※）が確認されました。</p> <p>このため、現在、令和4年度にPC管区間全体を対象として広範囲に掘削調査（5箇所）を実施し、PC管区間全体の健全度の把握・分析を実施しているところです。</p> <p>（※）劣化度Ⅰ：健全な状態。当面は問題ない。10年以内に再調査が望ましい。 劣化度Ⅱ：今後10年程度で劣化度Ⅲ、Ⅳに至る可能性がある。 劣化度Ⅲ：PC鋼線発錆の可能性が高い、あるいは発錆を確認しており、早期に対策を講ずる必要がある。 劣化度Ⅳ：PC鋼線破断の可能性が高い、あるいは破断を確認しており、緊急に対策を講じる必要がある。 「PC管本体の劣化に関する調査・診断マニュアル（案）」（独立行政法人水資源機構）による。</p>	